

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：32821

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25862210

研究課題名(和文)産婦人科医療における性暴力被害直後の被害者への看護実践モデルの構築

研究課題名(英文)Building a model of nursing practices for victims of sexual violence immediately after the incident in obstetrics and gynecology

研究代表者

家吉 望み(Ieyoshi, Nozomi)

東京有明医療大学・看護学部・講師

研究者番号：00582248

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、産婦人科医療で性暴力被害者への看護実践モデルの構築を目的とし、性暴力被害女性、看護師および産婦人科医師に半構成面接を実施し、内容分析を行った。結果、【被害者が安心できる診察環境づくり】【傷つきを深めない対応ができる】【被害状況や身体精神状況に沿った必要な検査や治療の判断をし、説明ができる】【被害者の自己決定プロセスを支える】【他職種との情報共有と連携ができる】【産婦人科医師と協働し、適切な診察の介助ができる】【証拠採取の正確な方法と知識を習得し、必要時に対応できる】【今後起こりうる症状を予測し、必要な支援先を提供できる】【看護師自身が抱く思いに向かい合い、対処できる】が抽出された。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study was to build a model of nursing practices for victims of sexual violence in obstetrics and gynecology. Factors extracted in the analysis were "building a consultation environment where victims can feel safe," "being capable of providing care that does not deepen wounds," "being capable of deciding on and explaining the necessary tests and treatment in accordance with the victim's situation and psychosomatic state," "supporting the victim's process of self-determination," "being capable of sharing information and cooperating with other professionals," "being capable of appropriately assisting consultations by working in cooperation with obstetrician-gynecologists," "mastering accurate methods and knowledge of collecting evidence and being capable of responding when needed," "being capable of predicting potential future symptoms and providing the support needed," and "being capable of confronting and addressing the thoughts harbored by nurses themselves."

研究分野：母性看護学

キーワード：性暴力被害者支援 看護ケア 産婦人科医療

## 1. 研究開始当初の背景

性暴力とは、個人のセクシュアリティに対する威圧を使用した性的衝動や望ましくない性的コメント、性的取引といったあらゆる性的行為と定義されており<sup>1)</sup>、法律に抵触する性犯罪と必ずしも同じ意味ではない。

性暴力は世界各国で生じており、国際犯罪実態調査によると、経済協力開発機構 25 カ国の過去 1 年間における女性への性的暴行の犯罪被害率は平均 1.8% (対人口) であり、日本は 1.3% と報告<sup>2)</sup>されており、日本の性犯罪被害は低率である。警察の把握する 2015 年の認知件数<sup>3)</sup>は、強姦 1167 件で被害発生率は 0.9% (対人口 10 万)、強制わいせつ 6755 件で被害発生率は 5.3% である。しかし、犯罪被害実態 (暗数) 調査<sup>4)</sup>の結果、性的事件の犯罪申告率は 18.5% であり、74.1% が届出をしていない。この結果から、性犯罪は、警察に認知されていない犯罪件数である暗数が多く存在することが分かる。

暗数を見積もるための方法として科学的な調査からの推測がある。その一つとして、内閣府男女共同参画局の 3 年毎の断層的無作為調査がある。2015 年の調査<sup>5)</sup>では、強姦罪に匹敵する「これまでに異性から無理矢理に性交された経験のある女性」は 6.5%、被害女性の警察への相談は 4.3% であり、多くの暗数の存在が分かる。また、2010 年に開設した性犯罪・性暴力被害直後の女性のための総合的支援を行っている性暴力救援センター・大阪の 2013 年までの 3 年間の電話相談と来所件数の合計は、11906 件であり<sup>6)</sup>被害の深刻さが推察される。

また、性暴力被害と医療との関わりも見逃せない。被害女性の多くは外傷のみならず、性感染症、妊娠への不安、生活全体の不安や急性ストレス症状に悩まされる。廣幡<sup>7)</sup>によれば、強姦被害は心的外傷後ストレス障害 (Post Traumatic Stress Disorder) を発症しやすく、健康のみならず生活全体に影響を及ぼすということがわかっている。

北米では 1970 年代より、専門的なトレーニングを受けた看護師である Sexual Assault Nurse Examiner (以下 SANE) が医療における被害者対応を実践している。SANE<sup>8)</sup>は、被害女性の面接から心身のアセスメント、証拠採取も含めて被害者対応を実践しており、SANE が対応することによって性犯罪の起訴率の大幅な増加<sup>9)</sup>が認められ、社会的評価を得てきている。日本では、NPO 女性と子どもの安全と健康のための支援教育センターが 2000 年より日本の実情に即した SANE 研修を始めた。2008 年には、日本産婦人科医会が、「産婦人科医における性犯罪被害者対応マニュアル」<sup>10)</sup>を作成し、医療機関において積極的に被害者対応を行っていくための指針の中で、診察時の看護師の立ち合いの必要性が明記されている。2014 年には、日本フォレンジック看護学会が設立され、具体的な被害者への看護ケアの検討が始

まり、看護師の実践力の促進が求められるところである。

性暴力被害者支援では、被害女性に寄り添った被害後早期からの適切な介入が必要とされている。そのため、国内における性暴力被害者支援への早期からの看護ケアの充実には、被害者がどのような看護ケアニーズを持っているのかを明らかにする必要がある。しかし、国内における性暴力被害者支援に関する研究は精神科領域に関する報告が多く、被害早期に対応する産婦人科領域では、実態調査や総説が報告されているが、看護ケアに関する報告はない。よって、被害直後の性暴力被害者が来院し得る産婦人科医療での被害者支援の充実や拡大は重要である。

## 2. 研究の目的

性暴力被害者の望む被害直後の産婦人科医療、産婦人科医療における性暴力被害直後の被害者への看護師のケアの実際、産婦人科医師が期待する被害者支援時の看護師の役割を明らかにし、産婦人科医療における性暴力被害直後の被害者への看護実践モデルを構築することを目的とする。

## 3. 研究の方法

性暴力被害当事者で、被害後に産婦人科医療を受診した経験のある 20 歳以上の女性にインタビューガイドを用いた半構成面接を実施し、分析方法は質的記述的内容分析を用いる。

性暴力被害者への支援経験がある看護師にインタビューガイドを用いた半構成面接を実施し、分析方法は質的記述的内容分析を用いる。

性暴力被害直後の被害者支援経験のある産婦人科医師にインタビューガイドを用いた半構成面接を実施し、分析方法は質的記述的内容分析を用いる。

## 4. 研究成果

性暴力被害者の望む被害直後の産婦人科医療

研究協力者は、自助グループに参加する性暴力被害後に産婦人科受診の経験のある女性 6 名であった。1 人当たりのインタビュー所要時間は 66 分から 86 分、平均 72 分であり、各々 1 回実施した。

性暴力被害女性が産婦人科受診した際の体験を質的に分析した結果、8 個のカテゴリーが抽出された。被害女性は、被害直後から【自分を責める】、【アンテナを張り巡らす】という過敏状態にあった。受診に至るプロセスは、【被害状況に踏み耐えながら決心する】というものであった。被害女性にとって受診体験は、【耐え忍ぶ診察】、【受身の診察】であり、【傷つきをさらに深める診察対応】であった。その一方で、【安心できた診察環境】があり、【産婦人科医療受診が自分の支えになる】という意味を持っていた。

性暴力被害者女性が望む産婦人科医療受診時のケアとして、【専門的医療・治療の提供】【身体状況のわかりやすい説明】【ストレス反応の説明】【サポート先の情報と連携】【家族や付き添い者へのサポート】【自分が大切にされていると感じるケア】の6個のカテゴリーが抽出された。

産婦人科医療における性暴力被害直後の被害者への看護師のケアの実践

性暴力被害者支援に取り組んでいる医療機関に研究協力の依頼を行い、研究協力者を公募した。研究協力の意思表示のあった性暴力被害者支援経験のある看護師6名に半構造化面接を行った。

質的に分析した結果、産婦人科医療の性暴力被害者支援において看護師に求められる実践能力として、【被害者が安心できる診察環境づくり】【傷つきを深めない対応ができる】【被害状況や身体精神状況に沿った必要な検査や治療の判断をし、説明ができる】【被害者の自己決定プロセスを支える】【警察との情報共有と連携ができる】【支援センタースタッフとの情報共有と連携ができる】【産婦人科医師と協働し、適切な診察の介助ができる】【証拠採取の正確な方法と知識を習得し、必要時は対応できる】【今後起こりうる症状を予測し、必要な支援先を提供できる】【看護師自身が抱く思いに向かい合い、対処できる】【被害者支援に対する看護師自身のスキルアップができる】の11個のカテゴリーが抽出された。

産婦人科医師が期待する被害者支援時の看護師の役割

性暴力被害者支援に取り組んでいる医療機関に研究協力の依頼を行い、研究協力者を公募した。研究協力の意思表示のあった性暴力被害者支援経験のある産婦人科医師4名に半構造化面接を行った。

質的に分析した結果、産婦人科医療の性暴力被害者支援において看護師に求められる実践能力として、【被害者が安心できる診察環境の整備】【産婦人科診療における適切な診察介助】【被害状況や身体的精神的状況に沿った関わり】【警察と医師の連携における橋渡し】【支援センタースタッフとの情報共有と連携ができる】【証拠採取や記録方法の正しい知識】【帰宅後のフォローアップ】【付き添い者や家族への支援】の8個のカテゴリーが抽出された。

以上3つの研究結果から、産婦人科医療における性暴力被害直後の被害者への看護実践モデルとして、【被害者が安心できる診察環境づくりができる】【傷を深めない対応ができる】【被害状況や身体的精神的状況に沿った必要な検査や治療の判断をし、説明ができる】【被害者の自己決定プロセスを支えることができる】【警察との情報共有と連携が

できる】【支援センタースタッフとの情報共有と連携ができる】【産婦人科医師と協働し、適切な診察の介助ができる】【証拠採取の正確な方法と知識を習得し、必要時は対応できる】【今後起こりうる症状を予測し、必要な支援先を提供できる】【看護師自身が抱く思いに向かい合い、対処できる】【被害者支援に対する看護師自身のスキルアップができる】という、性暴力の概念や性暴力が及ぼす影響に関する知識をはじめ、全人的ケアを提供できる専門的知識と技術、多機関との連携を図る能力を身に付け、被害者の回復を早期からサポートする実践モデルが明きからなかった。

<引用文献>

- 1) Krug EG, Dahlberg LL, Mercy JA, et al. World report on violence and health. Geneva, World Health Organization, 2002.
- 2) OECD .OECD Factbook 2009: Economic, Environmental and Social Statistics .2009 .  
<http://dx.doi.org/10.1787/factbook-2009-en> (アクセス:2017年1月10日)
- 3) 法務省 .平成28年版 犯罪白書第1編 犯罪の動向 .2016 .  
[http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/63/nfm/n63\\_2\\_1\\_1\\_1\\_1.html](http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/63/nfm/n63_2_1_1_1_1.html) (アクセス:2017年1月6日)
- 4) 法務省 .犯罪被害に関する総合的研究 安全・安心な社会づくりのための基礎調査結果(第4回犯罪被害者実態(暗数)調査結果) .2013 .  
<http://www.moj.go.jp/content/000111099.pdf> (アクセス:2017年1月10日)
- 5) 内閣府男女共同参画局 .男女間における暴力に関する調査報告書 6 異性から無理やりに性交された経験 .2015 .  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-8.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-8.pdf) (アクセス:2016年12月1日)
- 6) 内閣府男女共同参画局 .性犯罪被害女性支援に関する調査研究報告書 .2014 .  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26\\_seihan\\_zai\\_houku.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26_seihan_zai_houku.pdf) (アクセス:2016年12月1日)
- 7) 廣幡小百合,小西聖子,白川美也子,他 .性暴力被害女性における外傷後ストレス障害 抑うつ、身体症状との関連で .精神神経学雑誌 .2002,104(6),529-550 .
- 8) Ledray LE, Arndt S .Sexual Assault Victim : A new model for nursing care . Journal of psychosocial Nursing .1994,32,7-12 .
- 9) Campbell R, Townsend SM, Shaw J, Karim N, et al .Evaluating the legal impact of Sexual Assault Nurse Examiner programs: an empirically validated toolkit for practitioners . J Forensic Nurs .2014 ,10(4),208-216 .
- 10) 日本産婦人科医会 .産婦人科医にお

ける性犯罪被害女性対応マニュアル . 2012 .  
[http://www.jaog.or.jp/sep2012/diagram/notes/manual\\_2008.pdf](http://www.jaog.or.jp/sep2012/diagram/notes/manual_2008.pdf) (アクセス : 2016 年 11 月 1 日)

5 . 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)  
日本母性衛生学会誌

[学会発表](計 2 件)  
31th ICM Triennial Congress, TORONTO, CANADA, 18-22 June 2017.  
Sexual Assault and Post-Traumatic Care: Care that the victims want from Obstetrics and Gynecology Team

第 4 回日本フォレンジック看護学会学術集会、福岡、2017 年 9 月 2 日 ~ 3 日 .  
Sexual Assault and Post-Traumatic Care: Care that the victims want from Obstetrics and Gynecology Team

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況 (計 0 件)

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
出願年月日 :  
国内外の別 :

取得状況 (計 0 件)

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
取得年月日 :  
国内外の別 :

[その他]  
ホームページ等 無

6 . 研究組織  
(1) 研究代表者  
家吉 望み (IEYOSHI, Nozomi)  
東京有明医療大学看護学部 講師  
研究者番号 : 00582248